

平成22年度 市町村等公営企業決算の概要(速報)

平成23年10月31日
京都府総務部自治振興課
(税財政担当 075-414-4454)

京都市を除く府内14市11町村2一部事務組合の平成22年度公営企業決算の概要は以下のとおりです。

1. 地方公営企業の事業数

■ 事業数：119事業（法適用34事業、法非適用85事業）

■ 事業数の増減：八幡市下水道事業が法適用化

<平成22年度 公営企業事業数一覧>

団体名	法適用事業						法非適用事業								合計	
	上水道	ガス	病院	介護	下水道	計	簡易水道	港湾	市場	と畜	地域開発	駐車場	介護	下水道		計
福知山市	1	1	1			3	1		1	1	1			4	8	11
舞鶴市	1		1			2	1	1	1			1		6	10	12
綾部市	1		1			2	1				1	1		3	6	8
宇治市	1					1	1							1	2	3
宮津市	1					1	1				2			1	4	5
亀岡市	1		1		1	3	1							3	4	7
城陽市	1				1	2										2
向日市	1					1								1	1	2
長岡京市	1					1						1		1	2	3
八幡市	1				1	2						1			1	3
京田辺市	1					1								2	2	3
京丹後市	1		1			2	1				1		1	5	8	10
南丹市	1					1	1							3	4	5
木津川市	1					1	1							1	2	3
大山崎町	1					1								1	1	2
久御山町	1					1								1	1	2
井手町	1					1	1							1	2	3
宇治田原町	1					1	1							2	3	4
笠置町							1						1		2	2
和東町							1						1	1	3	3
精華町	1		1			2	1						1	1	3	5
南山城村							1								1	1
京丹波町			1			1	1						1	5	7	8
伊根町							1						1	1	3	3
与謝野町	1					1	1				1			3	5	6
南丹病院組合			1			1										1
山城病院組合			1	1		2										2
合計(H22)	20	1	9	1	3	34	18	1	2	1	6	4	6	47	85	119
合計(H21)	20	1	9	1	2	33	18	1	2	1	6	4	6	48	86	119
差引(増減)					1	1								▲1	▲1	0

※法適用事業とは、地方公営企業法の適用を受けて実施する公営企業を示す。

※一部事務組合による病院事業の構成市町村は以下のとおり。

南丹病院組合：亀岡市、南丹市、京丹波町

山城病院組合：木津川市、笠置町、和東町、南山城村

2 府内地方公営企業の決算概要（速報）

■地方公営企業法適用事業の状況（剰余額又は不良債務の状況「流動資産－流動負債」） （単位：千円）

	上水道	ガス	病院	下水道	介護
福知山市	954,867	541,532	2,554,353		
舞鶴市	615,351		112,483		
綾部市	1,195,141		931,003		
宇治市	1,751,944				
宮津市	164,639				
亀岡市	3,070,490		1,012,743	167,077	
城陽市	710,901			▲ 895,265	
向日市	498,327				
長岡京市	1,504,742				
八幡市	1,176,307			529,318	
京田辺市	3,940,355				
京丹後市	913,168		311,192		
南丹市	1,876,900				
木津川市	1,254,500				
大山崎町	275,262				
久御山町	954,856				
井手町	173,039				
宇治田原町	575,608				
笠置町					
和束町					
精華町	1,784,573		26,655		
南山城村					
京丹波町			414,119		
伊根町					
与謝野町	321,783				
南丹病院組合			3,158,586		
山城病院組合			1,297,366		94,428

■地方公営企業法非適用事業の状況（実質収支の状況）

（単位：千円）

	簡易水道	下水道	港湾	市場	と畜	介護	地域開発	駐車場
福知山市	6,816	330,285		1,494	0		▲ 2,627,211	
舞鶴市	17,221	33,707	5	605				27,977
綾部市	0	0					0	0
宇治市	0	0						
宮津市	0	0					▲ 104,668	
亀岡市	36,734	15,050						
城陽市								
向日市		7,222						
長岡京市		5,250						5,268
八幡市								▲ 70,374
京田辺市		497						
京丹後市	57,770	82,789				34,511	37,109	
南丹市	16,288	56,399						
木津川市	1,768	16,423						
大山崎町		14,258						
久御山町		3,092						
井手町	13,235	5,689						
宇治田原町	872	4,107						
笠置町	1,196					0		
和束町	4,271	6,599				0		
精華町	118	198				3,847		
南山城村	7,778							
京丹波町	9,692	1,700				853		
伊根町	579	275				1,357		
与謝野町	55,858	1,651					0	

注1：空欄は事業を行っていない団体であり、「0」は収支の差し引きがゼロの団体を示す

注2：財政健全化法の「資金不足比率」は解消可能額等を控除するため、上記の赤字額が直接反映しない

(参考) 黒字事業数、赤字事業数

(単位：事業数)

		H22年度(A)		H21年度(B)		増減額(A)-(B)		備 考
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	
法適用	上水道	20		20				
	ガス	1		1				
	病院	9		9				
	介護	1		1				
	下水道	2	1		2	2	▲ 1	1企業が資金不足解消 1企業が法適用
	小計	33	1	31	2	2	▲ 1	
法非適用	簡易水道	18		18				
	港湾	1		1				
	市場	2		2				
	と畜	1		1				
	地域開発	3	3	2	4	1	▲ 1	1企業が事業終了
	駐車場	3	1	4		▲ 1	1	1企業が赤字に転落
	介護	6		6				
	下水道	45	2	46	2	▲ 1	0	1企業が赤字解消 1企業が赤字に転落 1企業が法適用
小計	79	6	80	6	▲ 1	0		
合計	112	7	111	8	1	▲ 1		

注1：「法適用企業の黒字(赤字)」とは、「流動資産－流動負債」で示している。

注2：「法非適用企業の黒字(赤字)」とは、「実質収支(収入額－支出額－翌年度繰越額)」で示している。

■ **黒字事業数：112事業** (H21年度：111事業)

■ **赤字事業数：7事業** (H21年度：8事業)

- ・下水道(3事業)：城陽市(公共)、福知山市(特環)、京丹波町(林集)
- ・地域開発(3事業)：福知山市、宮津市(臨海土地造成、住宅用地造成)
- ・駐車場(1事業)：八幡市

■ **下水道事業(法適用)で1公営企業が資金不足を解消した。(亀岡市)**

- ・平成22年度第2期分より使用料改定を実施し、料金収入が増加したことにより資金不足が解消した。

■ **駐車場事業で1公営企業が赤字転落した。(八幡市)**

- ・市道拡幅工事に伴い隣接地を取得・整備する駐車場整備事業を行っているため赤字転落した。府の補償金を収入予定しており、平成23年度には解消する見込み。

■ **下水道事業(法非適用)で1公営企業が累積赤字を解消した。(宮津市)**

- ・一般会計からの補填により、累積赤字が解消した。

3. 財政健全化法に係る資金不足比率の状況

- 財政健全化法の施行により地方公営企業の財政状況を「資金不足比率」で判断するとされている。
- 財政健全化法で定める国の基準値は「20%（早期健全化基準）」である。
- 資金不足比率が20%を超過した公営企業は「該当なし」であった。

	区 分		資金不足比率		資金不足の状況等
			H21年度	H22年度	
福知山市	地域開発事業	福知山石原土地区画整理	12.3%	8.8%	事業長期化に伴う地価下落の影響等で資金不足が発生しているが、平成22年度は土地の売却収入があったこと、一般会計からの繰入により資金不足が縮減された。
城陽市	下水道事業	公共下水道	15.5%	8.2%	早期整備を最優先に進めたことから、急激な整備により元利償還が膨らみ、資金不足が発生しているが、平成20年度から法適化し料金改定の実施、水洗化率向上等により料金収入が増となったこと、起債償還が進み企業債残高が減となったことで、資金不足が縮減された。
与謝野町	地域開発事業	日吉ヶ丘団地 算所団地 大同団地	1.3%	—	未売却区画を土地開発基金に売却したことにより保有地がなくなったため、平成22年度で事業終了となった。

注1：資金不足比率の算出方法は以下のとおり

①法適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = (流動負債 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

②法非適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = 繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

4. 他会計繰入金の状況

(単位：千円)

		H22年度(A)			H21年度(B)			増減額(A)-(B)		
		繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金
法適用	上水道	937,697	434,927	502,770	1,257,360	325,947	931,413	▲ 319,663	108,980	▲ 428,643
	ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院	4,873,701	4,043,878	829,823	4,860,594	3,899,091	961,503	13,107	144,787	▲ 131,680
	介護	45,886	672	45,214	0	0	0	45,886	672	45,214
	下水道	2,045,339	1,686,803	358,536	1,261,094	1,206,021	55,073	784,245	480,782	303,463
	小計	7,902,623	6,166,280	1,736,343	7,379,048	5,431,059	1,947,989	523,575	735,221	▲ 211,646
法非適用	簡易水道	2,338,188	1,508,219	829,969	2,478,789	1,537,725	941,064	▲ 140,601	▲ 29,506	▲ 111,095
	港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場	275,807	4,042	271,765	125,074	4,074	121,000	150,733	▲ 32	150,765
	と畜	2,191	0	2,191	2,510	0	2,510	▲ 319	0	▲ 319
	地域開発	324,105	0	324,105	1,004,221	0	1,004,221	▲ 680,116	0	▲ 680,116
	駐車場	5,065	5,065	0	5,370	5,370	0	▲ 305	▲ 305	0
	介護	51,312	0	51,312	34,354	0	34,354	16,958	0	16,958
	下水道	15,287,318	9,035,230	6,252,088	16,278,270	9,513,043	6,765,227	▲ 990,952	▲ 477,813	▲ 513,139
	小計	18,283,986	10,552,556	7,731,430	19,928,588	11,060,212	8,868,376	▲ 1,644,602	▲ 507,656	▲ 1,136,946
合計	26,186,609	16,718,836	9,467,773	27,307,636	16,491,271	10,816,365	▲ 1,121,027	227,565	▲ 1,348,592	

注1：「基準内繰入金」とは総務省からの繰入基準に係る通知に基づいて一般会計等からの繰入れたものを示す

5. 料金収入等の状況

(単位：千円)

		H22年度(A)	H21年度(B)	増減額(A)-(B)	備 考
法 適 用	上水道	18,206,993	17,883,467	323,526	水道料金収入
	ガ ス	679,788	652,300	27,488	ガス料金収入
	病 院	36,271,625	32,203,571	4,068,054	医業収入(入院・外来)
	介 護	469,748	469,373	375	介護サービス料金収入
	下水道	3,635,276	2,383,691	1,251,585	下水道料金収入
	小 計	59,263,430	53,592,402	5,671,028	
法 非 適 用	簡易水道	2,637,322	2,629,474	7,848	水道料金収入
	港 湾	0	0	0	施設使用料
	市 場	38,672	38,967	▲ 295	市場使用料収入
	と 畜	3,456	1,043	2,413	使用料収入
	地域開発	813,419	580,620	232,799	土地売却収入
	駐車場	54,759	58,269	▲ 3,510	駐車場料金収入
	介 護	741,655	671,521	70,134	介護サービス料金収入
	下水道	11,937,890	12,472,223	▲ 534,333	下水道料金収入
	小 計	16,227,173	16,452,117	▲ 224,944	
合 計	75,490,603	70,044,519	5,446,084		